

各高齢者施設管理者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長
(公 印 省 略)

高齢者施設における施設内療養への対応について（依頼）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、すでにお知らせしましたとおり、県では去る8月19日に「徳島県B.A.5対策強化宣言」を発出し、「高齢者施設における職員の健康管理の再徹底」などをお願いしているところです。

県内では8月に入り感染が急拡大し、最近1週間では、2千名を超える感染確認が継続し、医療機関でも多くの医療従事者が感染したり濃厚接触者となることでマンパワーが不足し、県内の医療提供体制の負荷が急激に高まっております。

一方、高齢者施設においても、多くのクラスターが発生している中、入所者につきましては、まずは各施設において協力医療機関と連携し、施設内で療養をお願いしているところです。

つきましては、次の項目について再度確認の上、対応をお願いします。

1 協力医療機関等との連携について

- (1) 陽性者発生時は、協力医療機関と連携し、まずは施設において速やかに医師による治療薬投与等を含めた診療（往診等含）が可能であることを、確認しておくこと
- (2) 診療については、往診に加え、「電話診療」や「オンライン診療」が可能な医療機関もあることから、各施設の協力医療機関に依頼し、確認しておくこと
- (3) 施設入所者の日常の健康状態を改めて確認し、特に「慢性の呼吸器疾患」、「慢性の心臓病」や「BMIが30以上」など、重症化リスクが高いとされる基礎疾患の有無について把握すること
- (4) 感染時の重症化予防のため、入所者のワクチン4回目接種について、市町村や医療機関と連携し、速やかに接種ができるよう、最大限努力すること。また、職員についても、県が設置する大規模接種会場で接種可能ですので、是非ご活用ください。

2 施設内へ持ち込ませないための対策の徹底

令和4年8月19日付け「職員の健康管理の再徹底について（通知）」によりお願いしているところですが、施設内へのウイルス持ち込みの防止に向け、対策の徹底をお願いします。

< 担 当 >

徳島県保健福祉部長寿いきがい課
施設・在宅サービス指導担当
電 話 088-621-2182
ファクシミリ 088-621-2840
携 帯 090-2851-3577